

火力電源入札専門会合の設置について

(趣旨)

火力電源入札制度に関する調査・審議を行うため、本委員会の下に「火力電源入札専門会合」を設置し、メンバーを別添のとおりとする。

主なポイント

1. 火力電源入札制度について

平成24年9月に策定された「新しい火力電源入札制度の運用に関する指針」に基づき、平成25年度以降、資源エネルギー庁を事務局として、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電気料金審査専門小委員会火力電源入札ワーキンググループを中心に同制度の運用が行われている。本制度に基づき入札を経た電源は落札価格を適正な原価とみなし、入札を経していないものは、入札された場合に想定される価格等を参考にしつつ査定するという仕組みの下で運用されており、一般電気事業者が電源の新設・増設・リプレースを行おうとする場合には、本制度に基づく入札が実施されている。

2. 火力電源入札専門会合の設置

電力取引監視等委員会の発足後、小売電気料金の審査の実施を委員会で行うこととされており、これに伴い、火力電源入札制度の実施についても委員会で行う必要がある。

このため、電力取引監視等委員会運営規程第6条に基づき、本委員会の下に火力電源入札専門会合を設置する。同専門会合のメンバー（別添参照）は、委員と経済産業大臣が任命する専門委員のうち、委員長が指名した者により構成され、専門会合の座長は委員長が指名することとされている。

3. 火力電源入札専門会合の調査・審議事項等について

火力電源入札専門会合においては、平成27年度に実施中の入札案件や来年度以降に入札を実施する場合の各入札案件の調査・審議に加え、火力電源入札制度の今後の在り方についても審議することとする。

なお、「新しい火力電源入札制度の運用に関する指針」については、これまで事務局であった資源エネルギー庁が策定しているところ、今後、入札制度の実施を委員会で行うことに伴い、経済産業省の指針とするなど、技術的な改正を行う必要がある。

(別添)

火力電源入札専門会合メンバー（案）

座長

細田 孝一 神奈川大学法学部 教授

(敬称略)

委員

圓尾 雅則 S M B C日興証券株式会社 マネジング ディレクター

箕輪恵美子 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士

(敬称略・五十音順)

専門委員

大山 力 横浜国立大学大学院工学研究院 教授

梶川 融 太陽有限責任監査法人 代表社員 会長

小山 堅 一般財団法人 日本エネルギー経済研究所 常務理事

新川 麻 西村あさひ法律事務所 パートナー 弁護士

松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授

(敬称略・五十音順)